

第23回ぐんま環境フェスティバル開催 出展等に関する要領

第23回ぐんま環境フェスティバルへの出展、販売等（以下「出展等」という。）については、以下のとおりとする。

1 出展等

出展等は、環境を保全し、循環型社会づくりの構築を目指すものとする。

ただし、実行委員会は、次の各号に該当する出展等を禁止又は制限をすることができる。

- (1) 爆発、引火、転倒等のおそれがあるもの
- (2) 公序良俗をみだすおそれがあるもの
- (3) 公衆衛生上、害があると認められるもの
- (4) 過重なもの
- (5) 入場料又は閲覧料を徴収するもの
- (6) その他実行委員会が適当でないと認めたもの

2 出展団体等

出展等を行う団体等（以下「出展団体等」という。）は、環境を保全し、循環型社会づくりの構築を目指している団体等であって、ぐんま環境フェスティバル実行委員会（以下「実行委員会」という。）が認めるものとする。

3 出展料等

出展団体等は、出展料として**金5万円**を実行委員会に納めるものとする。

ただし、次の各号に該当する出展団体等は、各号に定めるとおりとする。

- (1) 実行委員会から要請を受けた出展団体等 **無料**
- (2) 協賛金を拠出する団体、企業及びその構成員 **無料**

4 出展等の申込方法

出展等を希望する団体等は、出展申込書（様式1）及びぐんま環境フェスティバル出展等希望計画書（様式2）（以下「出展等計画書」という。）に必要事項を記入し、下記に申し込むこととする。

ぐんま環境フェスティバル実行委員会
事務局 公益社団法人群馬県環境資源創生協会
〒371-0025 前橋市紅雲町1-7-1 2住宅公社ビル3F
TEL：027-243-8111／FAX：027-243-4911

5 出展等の承諾

実行委員会は、出展等計画書を受理したときは、出展等の内容を検討の上、出展等の諾否を決定し、出展団体等に通知するものとする。

なお、出展団体等が使用する架設材並びにその位置については、実行委員会が調整する。

6 会場等の整備

(1) 基本設備

出展等に要する架設用材及び電気等の基幹工事並びに配置は、実行委員会が行う。

(2) 出展ブースの規格

◆屋内会場

基礎小間（1小間）の規格は、間口2.7m、奥行き2.0m以内とする。

◆屋外会場（県民広場）

必要な面積（縦(m)×横(m)）を実行委員会事務局に申告してください。

※テント張りが必要であれば実行委員会事務局にご相談ください。

(3) 基本備品

実行委員会で用意する基本備品以外の備品等は、原則として出展団体等が用意するものとする。

ただし、その備品の数量は、出展団体等と調整するものとする。

・長机、椅子（パイプ椅子）、展示用穴あきパネル、S字フック

7 出展等に係る物品等の搬入及び搬出

(1) 搬入

出展等に係る物品等の搬入は、開催日前日及び開催日（時間制限あり）に出展団体等が自ら行う。

(2) 搬出

出展等に係る物品等の搬出は、開催日終了後当日内に出展団体等が自ら行う。

(3) 搬入・搬出については、事前に実行委員会に報告し指示に従う。

8 会場の管理

(1) 会場の総括的な管理は、実行委員会が行う。

(2) 開催本部の受付連絡要員構成は実行委員会組織各団体より配置する。

(3) 架設用材の管理は、出展団体等が担当者を配置する。

(4) 運営に係る案内・説明等の要員は、実行委員会が配置し、イベントの安全・円滑化を図る。

9 実施上の責任

(1) 出展等の損傷、紛失等の事故に対して、実行委員会は賠償の責任を負わない。

(2) 出展等により、第三者に迷惑又は損害を与えた場合は、原則として出展団体等において解決するものとする。

10 会場借用の対する厳守事項必携

実行委員会は出展関係団体等に対して厳重な指示伝達を行い、環境イベントのトラブル防止に努めることとし、各出展コーナーに係員（役員）を配置し、万全を期することとする。

1 1 収集・集積について

出展者は出展物の搬入・搬出、及び終了時の使用・借用ブースについては、収集・集積後、関係者の指示に従い、指定場所に責任を持って行うものとする。

1 2 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は実行委員会の指示に従うものとする。

附 則

この要領は、平成11年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成12年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成13年6月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成14年7月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成15年5月30日から施行する。

附 則

この要領は、平成16年7月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成17年7月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成18年7月10日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年7月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成23年7月22日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年9月12日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年8月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年8月21日から施行する。

出 展 申 込 書

第23回ぐんま環境フェスティバル実行委員会
会 長 倉 沢 登志夫 あて

「第23回ぐんま環境フェスティバル」に出展したく、別紙「出展等希望計画書」の
おり申し込みします。

令和5年 月 日

〒

所 在 地 _____

出 展 者 名 _____

代 表 者 名 _____ 印

電 話 番 号 _____

展 示 等 責 任 者 名 _____

第23回ぐんま環境フェスティバル出展等要望計画書

出展団体等	名 称			
	所 在 地	〒		
	電 話 番 号		F A X 番 号	
	メールアドレス			
	事業の概要			
	担当者職氏名			
出展等の概要及び <u>環境面を意識した</u> 出展ポイント				
出展等の希望場所 (いずれかに○印をつけること、②の場合は希望数を記入して下さい)				
(1) 屋内 ① 1ブース (間口2.7m以内 奥行き2.0m以内)				
② 1ブース超 希望数 _____ ブース				
(2) 屋外 (県民広場) 必要な広さ _____ m × _____ m				
具体的な出展等の内容 {展示品名と規格及び数量、催し物の内容 (ビデオ放映、実演等の内容、その所要時間等) などについて明記すること。}				
配布品がある場合その品名及び数量				
販売品がある場合その品名、数量及び単価				
会場の人員配置 (会場において出展等の説明を行う者)				
_____ 人				
出展等に際し必要な備品等の数				
長机 (1800×450×700) _____ 台 椅子 (パイプ椅子) _____ 脚				
展示用穴あきパネル (1800×1800) _____ 枚 S字フック _____ 個				
必要設備 関係	気	使用電力 AC 100V 最大 _____ KW/H、AC 200V 最大 _____ KW/H コンセント _____ 口		
	火気使用	有 無		
	その他			

展示等レイアウト(全体を詳細に記入してください。別紙でも可)

展示等レイアウト(全体を詳細に記入してください。別紙でも可)